

令和6年度

医療機関への補助事業一覧表【ハード事業】

R6. 4. 1時点

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
1		国民健康保険特別調整交付金 (直営診療施設整備分) (へき地診療所運営費) (その他特別の事情がある場合)	国保診療施設における医療機器等の導入、へき地診療所の運営費、その他運営に要する経費の一部を補助する。	国民健康保険課	024-521-7204
2		マンモグラフィ検診精度向上事業	(事業者に対して厚生労働省からの直接補助事業) 市町村を実施主体とするマンモグラフィ検診を受託する検診機関等が、デジタル式マンモグラフィ装置により撮影された画像を読影支援するシステムを整備するために要する経費を補助する。	健康づくり推進課	024-521-7640
3	○	福島県甲状腺超音波検査機器整備事業	福島県県民健康調査甲状腺検査の県内検査実施機関として、県の指定を受けた医療機関に対して、超音波検査機器を整備するための備品購入に要する経費を補助する。 ○補助率 超音波検査機器整備 2/3	県民健康調査課	024-521-8219
4		へき地医療施設設備整備事業 (へき地診療所設備整備事業) (へき地医療拠点病院設備整備事業)	医療に恵まれないへき地における診療所等の施設設備整備及び設備整備に要する経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
5		災害拠点病院等耐震化事業	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行うための整備費用の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
6		地域医療充実のための設備整備補助事業 (人工腎臓装置不足地域設備整備事業) (がん診療施設設備整備事業) (分娩取扱施設設備整備事業) (死亡時画像診断システム等設備整備事業) (周産期医療施設設備整備事業) (外国人患者受入れ環境整備等推進事業)	地域の医療水準の向上に資するため、医療機関における医療機器等の整備に要する経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
7		医療施設近代化施設整備事業	医療施設における療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を供給する体制を確保するため、施設整備事業を実施しようとする病院、診療所に対して経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
8		病床転換助成事業	医療の効率的な提供を推進し、高齢期における医療に要する費用の適正化を図るため、病院または診療所の開設者が行う療養病床等の転換に要する費用を補助する。	地域医療課	024-521-8672
9	○	警戒区域等医療施設再開支援事業	医療機関等の再開に向け、地域で必要とされる医療行為等のために必要となる施設・設備整備等に要する費用を補助する。 ○補助率 ①警戒区域内で診療を再開する又は再開した場合 ・施設設備整備その他再開初期に要する経費 4/5 ・運営に要する経費(赤字補てん) 10/10 ②警戒区域等で医療機関を開設する取組のうち、地域に必要な医療を提供する場合 ・施設設備整備その他開設初期に要する経費 4/5 ・運営に要する経費(赤字補てん) 10/10	地域医療課	024-521-8672
				薬務課	024-521-7233
10		医療施設等施設・設備整備事業 (有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業) (分娩取扱施設設備整備事業) (アスベスト除去等整備促進事業) (アスベスト除去等整備事業)	医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善を図り、患者及び医療従事者が安心して施設を医療できるよう、施設の整備に要する費用を補助する。	地域医療課	024-521-7221
11		病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。	地域医療課	024-521-8672

令和6年度

医療機関への補助事業一覧表【ハード事業】

R6. 4. 1時点

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
12	○	近隣地域医療提供体制整備事業	避難地域の住民を含む新規透析患者を受け入れる周産期医療等の機能強化や震災により休床した病床の再開等を支援することで、近隣地域の医療提供体制の充実を図る。 ①透析医療補助対象：相馬地域等の医療機関 ②周産期医療補助対象：浜通り地方の医療機関 ③震災により休床した病床の再開支援等補助対象： 南相馬市原町区の病院	地域医療課	024-521-8672
13		病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	地域医療構想に基づき、病床の削減を行う病院に対し、施設解体経費や用途変更に必要な改修費を補助する。	地域医療課	024-521-8672
14		医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業（医業承継診療所施設設備整備支援事業）	地域で不足している医療提供体制を確保するため、診療所の承継に係る費用を補助する。	地域医療課	024-521-7221
15		医療と介護の連携強化事業	県内の在宅医療に関係する医療機関等が患者情報を共有するために必要な設備整備を支援する。	地域医療課	024-521-8672
16		12誘導心電図伝送システム導入促進事業	循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び医療機関による受入の迅速かつ適切な実施を図るための体制整備を支援する。	地域医療課	024-521-7221
17		遠隔診療設備整備事業	在宅医療の推進を図るため、情報通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な機器等の整備を支援する。	地域医療課	024-521-8672
18		看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	看護職員の勤務環境改善を図るために行う施設整備に要する経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
19		魅力的な臨床研修プログラム作成事業	臨床研修に必要な設備を整備するために要する経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7881
20		専門研修設備整備支援事業	県内の医療機関が専門研修を行うために必要な設備整備や備品購入等に係る経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7881
21		地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行う。	医療人材対策室	024-521-7881
22		感染症指定医療機関施設整備費補助金	感染症指定医療機関の施設整備に要する費用を補助する。	感染症対策課	024-521-7238
23		新興感染症等医療提供体制強化事業補助金	医療措置協定を締結した医療機関が実施する、個室病床や個人防護具保管庫等の施設整備及び簡易陰圧装置等の設備整備に要する費用を補助する。	感染症対策課	024-521-8657
24		新型インフルエンザ等医療体制整備事業補助金	新型インフルエンザ等対策のための医療体制の充実を図るために新型インフルエンザ患者入院医療機関及び感染症外来協力医療機関が行う設備整備に係る費用を補助する。	感染症対策課	024-521-8657
25		無菌調剤室整備支援事業	病棟から在宅への移行に伴う医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局で共同利用できる無菌調剤室等の整備及びその利用体制の構築に係る研修会に要する経費を補助する。	薬務課	024-521-7233

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
1		地域周産期母子医療センター等運営事業 ・地域周産期母子医療センター ・周産期医療協力施設	周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して、運営に要する経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
2		がん診療連携拠点病院機能強化事業	がん診療連携拠点病院に対して、医療従事者の研修の実施や相談体制の整備などその機能を強化する事業に要する経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
3		産科医等確保支援事業	産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して、経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
4		新生児科医療担当医確保支援事業	新生児科医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して、経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
5	○	放射線相談外来設置支援事業	放射線の健康への影響についての県民の不安とストレスの軽減を図るため、放射線に関する相談外来を設置する医療機関に、必要な経費を補助する。	地域医療課	024-521-7915
6	○	救急医療従事者資質向上支援事業	浜通りの救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講に要する経費を補助する。	地域医療課	024-521-8672
7		産科医等育成支援事業	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関を支援する。	地域医療課	024-521-7221
8		救命救急センター運営事業	24時間の診療体制で、重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置運営する病院に対して、その経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
9		小児初期救急医療推進事業	休日夜間急患センターに小児科医師を毎夜間配置する場合にその経費の一部を補助する。	地域医療課	024-521-7221
10		病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	地域医療課	024-521-7221
11		在宅医療推進事業	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療従事者の連携・資質向上に資する研修会や在宅医療の普及・啓発に係る取組に要する経費を補助する。	地域医療課	024-521-7221
12		在宅医療基盤整備事業	訪問診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に対して支援する。	地域医療課	024-521-7221
13		地域連携体制支援事業	適切かつ円滑な退院体制を構築するため、病院が退院支援(調整)部門を設置し、専従職員を新たに配置する際に要する人件費を補助する。	地域医療課	024-521-7221
14		感染症指定医療機関運営費補助金	感染症指定医療機関の運営に要する費用を補助する。	感染症対策課	024-521-7238
15	○	認定看護師等養成事業	看護師の資質向上のため、認定看護師等の養成に要する経費を補助する。 認定看護師等養成 1,298千円/人 NST専門療法士養成 267千円/人 アドバンス助産師 10千円/人	医療人材対策室	024-521-7222

令和6年度

医療機関への補助事業一覧表【ソフト事業】

R6. 4. 1時点

No.	東日本大震災関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
16	○	浜通り医療提供体制強化事業	浜通りの医療機関が、東日本大震災により離職等した医療従事者を雇用する場合及び県外の医療従事者を雇用する場合に人件費を補助するとともに、県外からの医療支援を受ける医療機関に対し、その報償費、旅費等を補助する。 ○補助率 ①雇用に係る経費 2/3 ②医療支援に係る経費 1/2	医療人材対策室	024-521-7222
17	○	医療人材確保緊急支援事業	南相馬市及び双葉郡における災害により医療従事者が減少し経営状況が厳しくなっている病院における医療従事者の確保や就業環境改善等につながる活動経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
18		女性医師等就労環境改善事業	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職研修を行う病院を支援する。	医療人材対策室	024-521-7881
19		地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行う。	医療人材対策室	024-521-7881
20		看護師等養成所運営費補助事業	保健師助産師看護師法に基づき指定を受けた看護師等養成所の充実強化を図るため、その設置者に対し運営に要する経費を補助する。(公立を除く。)	医療人材対策室	024-521-7222
21		看護師等養成所教育体制支援事業	看護師等養成所が配置する実習指導教員に係る経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
22		病院内保育所運営費補助事業	子どもを持つ看護職員など病院職員の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関が行う院内保育事業に要する運営費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
23		退職看護職員研修事業費補助事業	非常時対応の強化に向け、医療機関が独自に実施する退職看護職員等への研修経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
24		新人看護職員研修事業費補助事業	新人看護職員研修を実施している病院等に対し、当該研修に要した経費を補助する。(自医療機関研修費用および他医療機関受入研修費用) ○補助率 ①自医療機関研修費用 基準額の(ア)300床未満 1/2、(イ)300床以上 3/8 ②他医療機関研修費用 基準額の1/2	医療人材対策室	024-521-7222
25	○	浜通り看護職員確保支援事業	看護職員確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し、事業に要する経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
26	○	看護職員ふるさと就職促進等事業	看護職員確保に取り組む南相馬市及び双葉郡にある病院に対し、事業に要する経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
27	○	相双地域看護職等就業促進支援事業	相双地域の市町村が実施する看護職等医療従事者の就業を促進するためのイベント等に対して必要な経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
28		魅力的な臨床研修プログラム作成事業	臨床研修病院間の相互乗入れによる研修を推進するため研修医が県内の協力病院(基幹型又は大学病院に限る。)で研修するための宿舎確保に要する費用を補助する。	医療人材対策室	024-521-7881
29	○	看護学生実習受入促進事業	看護学生の実習を受け入れている若しくは今後受け入れを予定している200床未満の病院に対し、実習指導者講習会に係る経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222

令和6年度

医療機関への補助事業一覧表【ソフト事業】

R6. 4. 1時点

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
30	○	理学療法士等医療従事者確保推進事業	医療関係団体に対し、理学療法士等に関する職種の理解促進のためのイベント開催等に必要な経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
31	○	寄附講座設置支援事業	県外の大学医学部に寄附講座を設置する市町村等に対し、その経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7881
32		外国人看護師候補者就労研修支援事業	外国人看護師候補者受入施設に対し研修等の経費を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
33		特定行為研修推進事業	在宅ケアの推進等を図るため、特定行為研修に要する経費を医療機関等に対し補助する。 受講料 415千円/人、旅費 85千円/人 代替職員の人件費 700千円/訪問看護ステーション	医療人材対策室	024-521-7222
34		多職種連携推進事業	医療福祉関連教育施設等に対し、多職種連携やチーム医療の必要性を学ぶことにより、医療人としての能力を育成し、在宅医療の推進を図るため、高校生や医療関係職種養成所等の学生を対象に実施する研修等に必要な経費の一部を補助する。	医療人材対策室	024-521-7222
35		医療従事者招へい事業(医師)	地域医療を担う医師の安定的な確保を図るため、即戦力となる専門医等の確保に取り組む医療機関に対し、当該採用活動等に要する経費を支援する。 ○補助率 1/2、補助上限額 500千円/1医療機関	医療人材対策室	024-521-7881
36		医療従事者招へい事業(看護)	県内へき地診療所の看護職の不足解消を図るため、市町村が実施する看護職の採用活動等に要する経費を補助する。 ○補助率 1/2 補助上限額 500千円/1市町村	医療人材対策室	024-521-7222
37		がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	地域の調剤薬局薬剤師を対象とした化学療法や緩和ケアに関する研修会に要する経費を補助する。	薬務課	024-521-7233
38		在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	県内の医療機関等が在宅医療に対応できる薬剤師育成のために実施するスキルアップ研修会等の経費を補助する。	薬務課	024-521-7233
39	○	薬剤師の地域包括ケアスキル習得支援事業	避難地域の診療所及び薬局に勤務する薬剤師の資質向上及び地域定着を図るため、研修、学会等への参加に要する経費を補助する。	薬務課	024-521-7233